

顧問弁護士の各プランのご案内(弁護士法人宇都宮東法律事務所)

	ライトプラン	ベーシックプラン	スタンダードプラン	アドバンスプラン	プレミアムプラン
月額料金	30,000円(税別)	50,000円(税別)	75,000円(税別)	100,000円(税別)	150,000円(税別)
プラン内容のご説明 ※各プランの費用は会社の規模・従業員数によって加算される場合があります。詳細についてはお問い合わせ下さい。	<p>企業法務や労務管理の必要を感じつつも、コストは最小限に抑えたいと感じていらっしゃる主に小規模企業様や個人事業主様にお勧めのプランです(個人事業主や従業員規模10名未満の企業を想定)。</p> <p>本プランは基本的にご相談のみの対応となります。</p>	<p>企業法務や労務管理をしっかりと行いたいとお考えの一般企業様にお勧めのプランです(従業員規模10名から50名未満の企業を想定)。</p> <p>本プランでは、契約書のチェックや作成のほか、クレーム対応などが顧問契約の範囲内で対応可能となります。</p>	<p>企業法務や労務管理をしっかりと行うとともに、紛争案件についても対応をお願いしたいとお考えの一般企業様にお勧めのプランです(従業員規模50名以上の企業を想定)。</p> <p>本プランでは、契約書のチェックや作成のほか、クレーム対応や契約トラブルや労務問題なども着手金なしで顧問契約の範囲内で対応可能となります。</p>	<p>企業法務や労務管理で万全を期すとともに、紛争案件についても対応をお願いしたいとお考えの企業様にお勧めのプランです(従業員規模50名以上の企業を想定)。</p> <p>本プランでは、契約書のチェックや作成のほか、クレーム対応や契約トラブルや労務問題なども着手金なしで顧問契約の範囲内で対応可能となります。また、訴訟対応を含めた完全成功報酬の債権回収プランも可能となります。</p>	<p>企業法務や労務管理で万全を期すとともに、紛争案件についても対応をお願いしたいとお考えの企業様、法務部門のアウトソーシングをお考えの企業様にお勧めのプランです(従業員規模100名以上の企業を想定)。</p> <p>本プランでは、契約書のチェックや作成のほか、クレーム対応や契約トラブルや労務問題なども着手金なしで顧問契約の範囲内で対応可能となります。また、訴訟対応を含めた完全成功報酬の債権回収プランも可能となります。</p>
複数弁護士対応	×	○	○	◎	◎
法律相談等の対応時間 ※1ヶ月につき一定時間までであれば無料で法律相談を承ります。一定時間にはリサーチ時間等も含まれます。	1ヶ月につき1時間まで無料(超過分は1時間ごとに30,000円(税別))	1ヶ月につき2時間まで無料(超過分は1時間ごとに30,000円(税別))	1ヶ月につき3時間まで無料(超過分は1時間ごとに30,000円(税別))	1ヶ月につき4時間まで無料(超過分は1時間ごとに30,000円(税別))	1ヶ月につき6時間まで無料(超過分は1時間ごとに30,000円(税別))
従業員の方のご相談 ※御社にお勤めの方やそのご家族であればどなたでも無料でご相談できます。	○ ※従業員10名までは従業員支援プログラムの契約が無料で付帯される	○ ※従業員50名までは従業員支援プログラムの契約が無料で付帯される	○ ※従業員75名までは従業員支援プログラムの契約が無料で付帯される	○ ※従業員100名までは従業員支援プログラムの契約が無料で付帯される	○ ※従業員150名までは従業員支援プログラムの契約が無料で付帯される
出張相談	△ ご依頼があれば行いますが別途出張費用(県内であれば1回あたり2~4万円)をいただきます。	△ ご依頼があれば行いますが別途出張費用(県内であれば1回あたり2~4万円)をいただきます。	△ ご依頼があれば行いますが別途出張費用(県内であれば1回あたり2~4万円をいただきます)。	○ ご依頼があれば行います(年1回まで無料、それ以降は別途出張費用として県内であれば1回あたり2~4万円をいただきます)。	◎ ご依頼があれば行います(年2回まで無料、それ以降は別途出張費用として県内であれば1回あたり2~4万円をいただきます)。
弁護士名義での内容証明郵便による請求書等の作成 ※弁護士名義での簡易な内容証明郵便による請求書等の作成と発送を行います。	×	○	○	○	○
契約書、社内文書等のチェック ※4頁以内の簡易な契約書や社内文書の法的なチェックを行います。簡易なものは通常料金は1通150,000円(税別)からです。5頁以上の詳細な契約書等は別途ご相談ください。	○ 簡易な契約書等のリーガルチェックは年1通まで無料。 ※それ以降は1通112,500円(税別)からに割引。	○ 簡易な契約書等のリーガルチェックは年3通まで無料。 ※それ以降は1通75,000円(税別)からに割引。	○ 簡易な契約書等のリーガルチェックは年4通まで無料。 ※それ以降は1通60,000円(税別)からに割引。	○ 簡易な契約書等のリーガルチェックは年6通まで無料。 ※それ以降は1通50,000円(税別)からに割引。	○ 簡易な契約書等のリーガルチェックは年間何通でも無料。

<p><b>契約書の作成</b> ※契約書を0から作成致します。4頁以内の簡易なものの通常料金は1件につき200,000円(税別)からです。5頁以上の詳細な契約書は別途ご相談ください。</p>	<p>○ 1通150,000円(税別)から割引 ※書式の提供は年2通まで可能。</p>	<p>○ 簡易な契約書は年2通まで無料。 ※それ以降は1通125,000円(税別)から割引。書式の提供は年4通まで可能。</p>	<p>○ 簡易な契約書は年3通まで無料。 ※それ以降は1通110,000円(税別)から割引。書式の提供は年6通まで可能。</p>	<p>○ 簡易な契約書は年4通まで無料。 ※それ以降は1通100,000円(税別)から割引。書式の提供は年8通まで可能。</p>	<p>○ 簡易な契約書は年間何通でも無料。書式の提供は何通でも可能。</p>
<p><b>就業規則作成・改定</b> ※就業規則を0から作成致します。通常料金は1件につき300,000円(税別)からです。</p>	<p>○ 1件250,000円(税別)で承ります。</p>	<p>○ 1件200,000円(税別)で承ります。</p>	<p>○ 1件150,000円(税別)で承ります。</p>	<p>○ 1件100,000円(税別)で承ります。</p>	<p>○ 本プランでは作成無料。さらに作成後の就業規則運用をフォローいたします。</p>
<p><b>クレーム対応</b> ※御社の代理人となりクレーム対応を致します(訴外交渉に限ります)。通常料金は1件につき300,000円(税別)からです。</p>	<p>○ 1件250,000円(税別)で承ります。</p>	<p>○ 交渉で終わる案件であれば年1件まで費用なしで対応します。</p>	<p>○ 交渉で終わる案件であれば年2件まで費用なしで対応します。</p>	<p>○ 交渉で終わる案件であれば年3件まで費用なしで対応します。</p>	<p>○ 交渉で終わる案件であれば年5件まで費用なしで対応します。</p>
<p><b>出張講義・セミナー開催</b> ※御社に伺って出張講義やセミナー等を行います。内容や費用はご相談に応じます。</p>	<p>△ 別途費用をいただいでの実施となります。</p>	<p>○ 1年1回まで無料で実施します。</p>	<p>○ 1年1回まで無料で実施します。</p>	<p>○ 1年2回まで無料で実施します。</p>	<p>○ 1年2回まで無料で実施します。</p>
<p><b>顧問弁護士表示</b> ※当事務所が顧問弁護士となっていることをHPやパンフレットなどに掲示して外部に表示頂くことが可能です。</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p><b>専門士業紹介</b> ※税理士・司法書士・行政書士・社会保険労務士など他の専門家をご紹介することができます。</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p><b>上記以外の弁護士費用割引</b> (当事務所基準額から着手金・報酬金を一定金額を割引) ※実際に交渉や裁判などの個別事件の対応をする際に着手金・報酬金を割引させていただきます。</p>	<p>個別事件の依頼時に弁護士報酬を5%割引</p>	<p>個別事件の依頼時に弁護士報酬を10%割引 or 訴額100万円以下の交渉案件については年1件までは顧問契約の範囲内で着手金なしで対応(クレーム対応を含みます。労務問題の対応は含みません。)</p>	<p>個別事件の依頼時に弁護士報酬を12.5%割引 or 訴額200万円以下の交渉案件については年2件までは顧問契約の範囲内で着手金なしで対応(クレーム対応を含みます。このうち年1件までは問題社員対応等の労務問題も対応いたします。)</p>	<p>個別事件の依頼時に弁護士報酬を15%割引 or 訴額300万円以下の交渉案件については年3件までは顧問契約の範囲内で着手金なしで対応(クレーム対応を含みます。このうち年2件までは問題社員対応等の労務問題も対応いたします。) or 債権回収の訴訟案件についても年4件までは着手金なしでの完全成功報酬(回収額の25%)で対応</p>	<p>個別事件の依頼時に弁護士報酬を20%割引 or 訴額500万円以下の交渉案件については年5件までは顧問契約の範囲内で着手金なしで対応(クレーム対応を含みます。このうち年3件までは問題社員対応等の労務問題も対応いたします。) or 債権回収の訴訟案件についても年5件までは着手金なしでの完全成功報酬(回収額の20%)で対応</p>
<p>※本基準は、令和6年7月1日以降の相談や受任事件に適用します。          ※弁護士費用につきましては、予告なく改訂されることがありますのでご了承下さい。          ※弁護士費用の詳細につきましては、当事務所の所属弁護士にお問い合わせ下さい。          ※料金は、すべて消費税を除いて記載しています。</p>					